



秋田市中通6-7-36
 全国林野関連労働組合
 東北地方本部
 発行者 高橋 茂
 責任者
 TEL 018-832-6957
 FAX 018-834-7876

▼書記局予定▲
 4月1日 分会新採対策 集中日
 4月4日 地本新採対策
 4月20日・21日 森林労連秋田県協議会総会
 4月27日 各県・各地域ミーデー

東北地本第19回地本委員会

「粘り強く交渉」と「職場実態の議論」を



委員会の状況

2月16日秋田市協働大町ビルにおいて、第19回地本委員会を開催しました。開会にあたって古村副委員長からの挨拶、小野選挙管理委員会から各分会地本委員の出席確認の報告があり、3分の2以上の出席を認め委員会が成立したことを確認しました。

議長については、宮城・山形県協から置賜分会の本城谷委員を選出し、議事次第に基づき委員会が進められました。

最初に高橋地本委員長から能登半島地震への対応と三つの議題について挨拶(別途記載)があり、引き続き、本委員会の議事日程の確認を行い議題に入りました。

総務財政については代理として高橋執行委員長から、

①事務報告
 ②2023年度統括会計中間報告
 ③2023年度会計監査報告(上半期)の報告が行われ、満場一致で承認されました。

なお、事務報告については本委員会から省略し、地本大会による年1回の報告とすることを確認しました。

議長からは、伊藤書記長から、
 ①2024春闘方針及びスローガン(案)
 高橋執行委員長から、
 ②2023年度統括会計第一次補正予算(案)
 ③2024年度統括会計暫定予算(案)の提案がされ、質疑討論に入りました。

質疑討論の内容については、後段に記載します。その他として、全国書記長会議(中央委員会は隔年開催)への意見については、地本委員会での議論を踏まえ執行部に一任とさせていただくことを提案し、全て議案は採択されました。

最後に高橋執行委員長から読み上げられた闘争宣言(案)を採択して議事を締めくくり、議長から解任の挨拶がされ、委員会は閉会



議長：本城谷委員 (置賜)

しました。なお、委員会終了後には全体交流会を開催し、情報共有等より深めることが出来ました。

地本としては、各分会は引き続き職場実態等の把握に努めていただき、地本・分会が連動した要求書提出や当局交渉に繋げていくこと。また、組織態勢の確立については、3月開催予定の地本組織化会議で意思統一し、状況によっては地本執行部も分会に入り、地本・分会が連携して取り組んでいきたいと考えています。できるだけ早くお願います。

【各分会からの主な質問・意見(◎)と地本回答(●)の要旨】

◎超過勤務や休日出勤について、実施しているにもかかわらず申請をせずサビ残業となっている。そのことを署当局や周りの人が気付いているのに何の指導も無いのか見えない。むしろ「労働者の敵」とすら感じる。東北地本だけでなく各地本からも批判する意見が出ている。本部も会議等で意見している状況にあること。理解してもらいたい。

●森林環境税について、実質賃金の減少や物価上昇等の不況下での森林環境税導入は国民の反感を買うこと

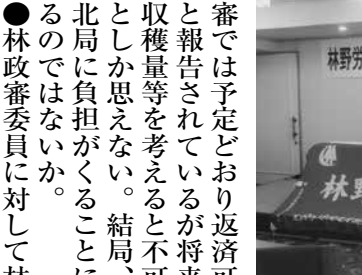
7月の地本大会以降の秋年闘争や組織化対策などの取り組みに感謝。

政治情勢については自民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金疑惑は、派閥事務所への強制捜査や現役国会議員の逮捕と異常事態にある。

第213通常国会では、2024年度予算案に加え、能登半島地震の復興・復興対策、賃上げを含む経済対策、政治と金の問題など野党の論戦が展開されているが、政府は政治と金の問題に関して国民の疑念に正面から応えない姿勢は変わらず政権支持率低下。自民党政治のデータラメを国民はちゃんと見ている。

解散総選挙を巡っては、来年度予算成立後や4月の衆議院補欠選挙等、予想はあるが流動的。岸田首相は自民党政権の維持延命のため、どこかベストな案を考えている。

我々は、安倍政治から続くデータラメな政治を変える



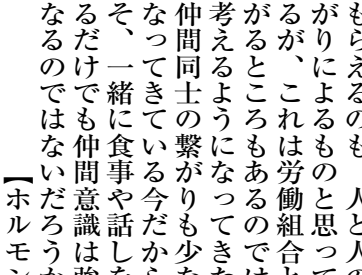
伊藤書記長

ただ、「超過勤務の縮減」だけが重視されている。イメージが植え付けられているのではないかと。人事評価と関連して、サビ残業はさせない取り組みとして、実施した分はしっかりと請求する必要がある。これにより、現状の体制では業務が回っていないことを当局にしっかりと認識させることにもなる。

◎今の連合中央は何をやっているのか見えない。むしろ「労働者の敵」とすら感じる。東北地本だけでなく各地本からも批判する意見が出ている。本部も会議等で意見している状況にあること。理解してもらいたい。

●来年度計画に向けて財務省との折衝等で検討されていると思われるので、地本としても確認をしていく。

◎債務処理について、林政



古倉委員 (米代西部)

労働組としても意見等を伝える必要がある。地本としても見直しは必要と考えている。

◎非常勤職員の雇用期間について、署段階でもっと融通がきくように、分会でも

ため選挙で勝利、そのために早急に推薦候補者を確立するなど連合、関係団体と連携を図り、職場内での周知・徹底も含め、選挙闘争へ向けた態勢づくりをしつかりとを進めていきたい。

春闘関連については、連合は2024春季生活闘争に向けて、最大のカギは「社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することにある」とし、①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度の取り組みを柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、中長期視点をもって「人への投資」と月例賃金の改善に全力を尽くすとする方針を確認。

自動車、電気など大手民間労働組の要求内容は、比較可能な1998年以降で過去最高の要求額で3月中旬下旬のヤマ場にかけて、労使交渉が始まっていく。

現金給与総額が増えたが、物価上昇に伴い賃金の伸びが追いつかない状況が続く。日本の賃金水準の伸び悩み、異常さが指摘され、統計データ上からも持続的な賃上げの必要性は明らか。

春闘は全ての労働者の賃金・労働条件の改善を図るため、労働組合が企業・産別を越えて取り組んできた。林野労組も地域における2024春闘の取り組みなど、連合・公務労協・関係団体との連携

を巡り、取り組みを進めていく。

最後に、職場の現状と労働運動について職場の状況(働き方)について、その実態は大きく変わらず、事業実行に必要な予算も要員も不足している状況。加えて、短期間の人事異動は職場の実行体制等を奪い、仕事は自己責任、個人の問題にすり替わり、体調不良を訴える者が後を絶たない状況、若年退職に少なからず繋がっていると思っ

問題の改善には、要求を行わず粘り強く交渉を進めていくしかない。その要求の根拠は職場実態であり、実態議論が必要不可欠であるが、この三年間のコロナ禍で我々の組織活動、労働組合運動が低下してしまっ。Web形式での会議開催など工夫はしてきたが、疎通不足は否めない。

組織活動の再構築に向けて、まずは集まる場を作り、仲間の声を丁寧に拾い職場の問題点を明らかにし、改善に向けた取り組みを地本・分会が一体となって進めていく必要がある。

そして、組織強化と東北地本の最重要課題である組織拡大に繋げていかなければならぬ。

地本委員の真摯な議論により、議案が豊富化されること

▼「源泉」
 道されて自民党派閥の政治資金を巡る「裏金問題」で派閥の解散を実施したが、国民の疑念に正面から答える姿勢は全く見られず、支持率は過去最低を更新し続けている。▼岸田首相は3月7日首相在籍日数が戦後歴代9位の886日となったが、就任期間にやっしたことと言えば、雇用保険を2倍にしたこと、所得増税、介護保険料引き上げなど増税が多くみられる。さらには退職手当、通勤手当まで課税の対象にすることを検討していたのだから恐ろしいものだ。▼国民は確定申告で間違いがあれば追徴課税、税務調査、最悪の場合脱税で逮捕されるが、議員は納税の判断を自分でし、3,000万円までは申告しなくてもいいようだ。国会でもデータラメな回答を繰り返して、検討しているだけの政権には国民も呆れてしまっている。組織が一体となって取り組みを進める必要がある。▼この1年を振り返ってみると、毎週焼肉を食べていた気がする。水曜の勤務時間が終わった後、焼肉とビールを飲みながら上司の仕事への考え方を聞いた。アップルウォッチとワークマンの良さを説かれるなど毎週の恒例行事となっている。▼毎週誘ってもらえるのも、人と人の繋がりがよくなるものと思っ

が、これは労働組合と繋がるところもあるのではと考えるようになってきた。仲間同士の繋がりがもたらしている今だからこそ、一緒に食事や話しをするだけでも仲間意識は強くなるのではないだろうか。

【ホルモン】

(二面へ)

2024春闘学習交流集会を開催 人と人の繋がりが職場を良くする！

林野労組東北
地本春闘学習
交流集会を
2024年2
月3日・4日
の2日間にお
いて、緒方
健人中央常任
委員を迎え開
催しました。
初日は翌日
に予定してい
る総務部長会
見に向けた準
備として、2
グループに分
かれ分散会を
実施し、それ
ぞれが今置か
れている現状
を話し合いま
した。



交渉の状況

分散会での主な意見として、「賃上げなどの活動の成果が一部現れているものの物価の上昇幅に賃金が追いついておらず、実質賃金は下がったままであり、依然として生活が苦しい状態」「空席ポストの穴埋めのように一般職員等が配置され職責や賃金に見合わない業務を強いられ、や

それに伴い超過勤務の増加や年次休暇等も使用できないなど賃金と要員に関することについて、苦しい声が多数あげられており、まだまだ解決しなければならぬ問題が多数あることを再認識し、組合員全員で協力をしていかなければならないと思われました。

分散会後は更なる絆を深めるため協働大町ビルにて団結交流会を開催しました。年齢の近い組合員同士交流できるのは青年女性委員会特有のものであると思われ、さらに途中からは高橋茂執行委員長にも参加していただき「不安もあるだろうが、言いたいことをしっかりと一言をいいただき、力強いお言葉をいただきまし



分散会の状況

最後に今集会の全日程参加していただいた緒方健人



高橋委員長

取り組んでいるが地本でも進めてもらいたい。
●署で判断出来ることになつては、地本段階でも署の要望に最大限応じることで確認している。
◎三段表に記載(27P)がされているが暫定再任用について、部分年金の受給がなくれば勤務した方が低くなる状況になる。制度設計を早急に検討していただきたい。
●年金との関係は確認させていただきたい。
◎組織対策として、署の会

◎未加入者(脱退者含む)へのアンケートから、組合費に見合った成果や組合活動に時間を取られる等の意見があった。話す場がもつと必要と感じた。
●組織対策については、昼食会やアンケート等各分会で色々取り組んでもらっていることに感謝している。機関紙等で情報共有し、やれることからやってみよう



緒方中央常任委員

◎昇任昇格基準を見直すことが必要ではないか。
●昇任昇格基準を見直しに向けて引き続き求めていく。級によって人事院交渉や官房ルールとなるので本部で交渉するよう求めていく。

◎打刻システムが本部整理と合っているのか検討を求めていく。
●打刻システムが本部整理と合っているのか検討を求めていく。

今年の青森市の冬は考えられないほど雪の少ない中で、1月25日(木)17:20より青森森林管理署会議室において12名が参加をして「中央本部オルグ」が鳴川中央本部書記長を迎え開催されました。

鳴川中央本部書記長はオルグの中で、「能登半島大



青森分会本部オルグ

有林関係の被害はなかったこと⑨生活を守る闘い⑩旅費規程の改正の検討状況⑪組織体制確立・新規採用者の組織化⑫森林労連共済への加入拡大の協力や新たな推進体制も要請し終了しました。
質疑応答では「再任用者に対する赴任旅費・赴任期間の問題」について質問意見があり、本部としてこの件については現在協議中であると回答しました。最後に分会から①地本

委員会への委員選出(笹木出席)②能登半島大地震へのカンパ(1人1,000円)の2点について提起し全体で確認して中央本部オルグを終了しました。
(報告)笹木勲分会執行委員長

鳴川中央本部書記長を迎え「中央本部オルグ」を行う

林野労組青森分会

春闘に向けて「本部オルグ」

山形・秋田に前川中央執行委員

2月5・8日にかけて、山形・秋田両県の9分会(107名参加)に、前川中央執行委員を迎え本部オルグが行われ、国会情勢、春闘方針、国有林関係の労働条件に係る問題等多岐にわたる話がされました。

「若年退職がいるが、職場として魅力がないのでは」「新規採用者等から「組合費が高い」といわれる」「超過勤務が局からの報告の数字で収まっているとは思えない」

これらに対して、前川中央執行委員からは「各分会からの貴重な意見等は執行部でしっかりと共有し、議論していききたい。」と話されました。



米代東部分会本部オルグ

～総務財政部からのお知らせ～

- 3月は組合員の異動で煩雑になりますので、分会担当者や異動される方は注意してください。併せて、4・5月の事務処理の注意点を記載しますのでよろしくお願ひします。
 - 組合員の異動について
組合員の異動について異動先の分会での組合費や森林労連共済等の事務がありますので、異動する組合員がいる分会は、3月中に速やかにFAXまたはメールにより異動先分会へ報告をお願いします。
異動報告の原本と森林労連共済の変更申込書については異動先分会への郵送等が必要です。異動先分会では期日までに共済本部へ所属の変更が必要となりますので、ご確認ください。
共済加入者については組合員以外であっても異動先分会への異動報告と共済本部への所属変更が必要ですので忘れずをお願いします。
 - 4月・5月の組合費の送金について
組合費の通常活動費の還元は3月分までです。4月及び5月の組合費の送金については、徴収した組合費全額を地本へ送金することになっています。
また、4・5月は組合費の本部納入及び組合費に関する報告が必要ですので、送金前の処理になりますが、組合費送金通知書を4月分は4月15日まで、5月分は5月15日まで報告してください。
組合費の送金については4月分は、通常通り当月内(振込日は4月19日まで)、5月分は、会計年度末であり、地本の事務処理及び中央本部への送金もあることから、5月17日(金)までに送金をお願いします。
 - フルタイム再任用組合員及び定年延長となった組合員の組合費の取り扱いについて
 - フルタイム再任用組合員の組合費について
第19回定期全国大会(2023年7月)において、組合費水準に係る規定を一部改正し、2024年4月1日から適用(2.4%)することを確認していることから、後日送付する「組合費徴収額表」(フルタイム再任用組合員)に基づき算出をお願いします。
 - 定年延長となった組合員の組合費について
2024年4月以降に定年延長となった組合員の組合費については、当面する組織運営に係る確認に基づき、7割措置後の俸給月額での算出となりますので留意願ひします。
- 当面する組織運営に係る確認
組合費の水準について
5 組合費の引き下げ措置
俸給月額の引き下げが行われた場合には、算定基準日にかかわらず組合費改定を行うこととする
- 不明な点がありましたら地本までご連絡を！